

(2) 緊急用発電機を屋内に設置する場合は、排気を屋外に排出することができる設備等を有する室内とする。

3 緊急用発電機を使用する場合の安全対策

(1) 緊急用発電機は、本体を接地する。

(2) 緊急用発電機の始動前に、周囲に危険物、可燃性蒸気、可燃物等がないことを確認する。

(3) 緊急用発電機に燃料を補給する場合は、当該発電機の運転を停止する。

(4) 緊急用発電機の電源ケーブルは2本以上のケーブルを延長接続して使用しない。